

様式第2号(第7条関係)

会議の開催結果

| | |
|-----------------|---|
| 1 会議の名称 | 令和5年度第1回 さいたま市市民活動サポートセンター 運営協議会 |
| 2 会議の開催日時 | 令和5年6月29日(木曜日) 午後5時～午後6時40分 |
| 3 会議の開催場所 | コムナーレ9階 市民活動サポートセンター 北ラウンジ |
| 4 出席者名 | 別紙のとおり |
| 5 欠席者名 | 別紙のとおり |
| 6 議題及び公開又は非公開の別 | (議題) ・市民活動の担い手の育成の取り組みについて ・令和5年度さいたま市市民活動サポートセンターフェスティバルの開催について ・相談対応記録について (公開・非公開の別) 公開 |
| 7 非公開の理由 | |
| 8 傍聴者の数 | 1名 |
| 9 審議した内容 | ・市民活動の担い手の育成の取り組みについて ・令和5年度さいたま市市民活動サポートセンターフェスティバルの開催について ・相談対応記録について |
| 10 問合せ先 | 市民局市民生活部市民協働推進課 電話番号：048-813-6403 |
| 11 その他 | |

別紙

| No. | 委員氏名 | 出欠状況 |
|-----|--------|------|
| 1 | 堀和 光二郎 | 欠席 |
| 2 | 清宮 輝雄 | 出席 |
| 3 | 川名 紀子 | 出席 |
| 4 | 上田 孝彦 | 出席 |
| 5 | 小島 文一 | 出席 |
| 6 | 山本 大介 | 出席 |
| 7 | 高橋 司 | 出席 |
| 8 | 佐々木 弘 | 出席 |
| 9 | 花島 敏夫 | 出席 |
| 10 | 大竹 秀幸 | 欠席 |
| 11 | 朝霧 紀美江 | 出席 |
| 12 | 島田 正次 | 出席 |
| 13 | 福島 康仁 | 出席 |
| 14 | 武井 佳美 | 出席 |
| 15 | 石田 晶義 | 欠席 |
| 16 | 丸屋 美智代 | 出席 |
| 17 | 林 勇 | 出席 |

令和5年度第1回
さいたま市市民活動サポートセンター運営協議会
次第

開催日時 令和5年6月29日(木)
午後5時から午後7時まで
開催場所 市民活動サポートセンター
北ラウンジ

1 開会

2 議事

- (1) 市民活動の担い手の育成の取り組みについて
- (2) 令和5年度さいたま市市民活動サポートセンターフェスティバルの開催について
- (3) 相談対応記録について

3 報告

- (1) 実施事業について

4 閉会

《配布資料》

- ・ 次第
- ・ さいたま市市民活動サポートセンター運営協議会 委員名簿
- ・ [資料1] 市民活動の担い手の育成の取り組みについて
- ・ [資料2] 令和5年度さいたま市市民活動サポートセンターフェスティバルの開催について
- ・ [資料3] 相談対応記録
- ・ [資料4] 実施事業について(事業報告)
- ・ [資料5] さいたま市市民活動サポートセンター利用状況

さいたま市市民活動サポートセンター運営協議会 委員名簿

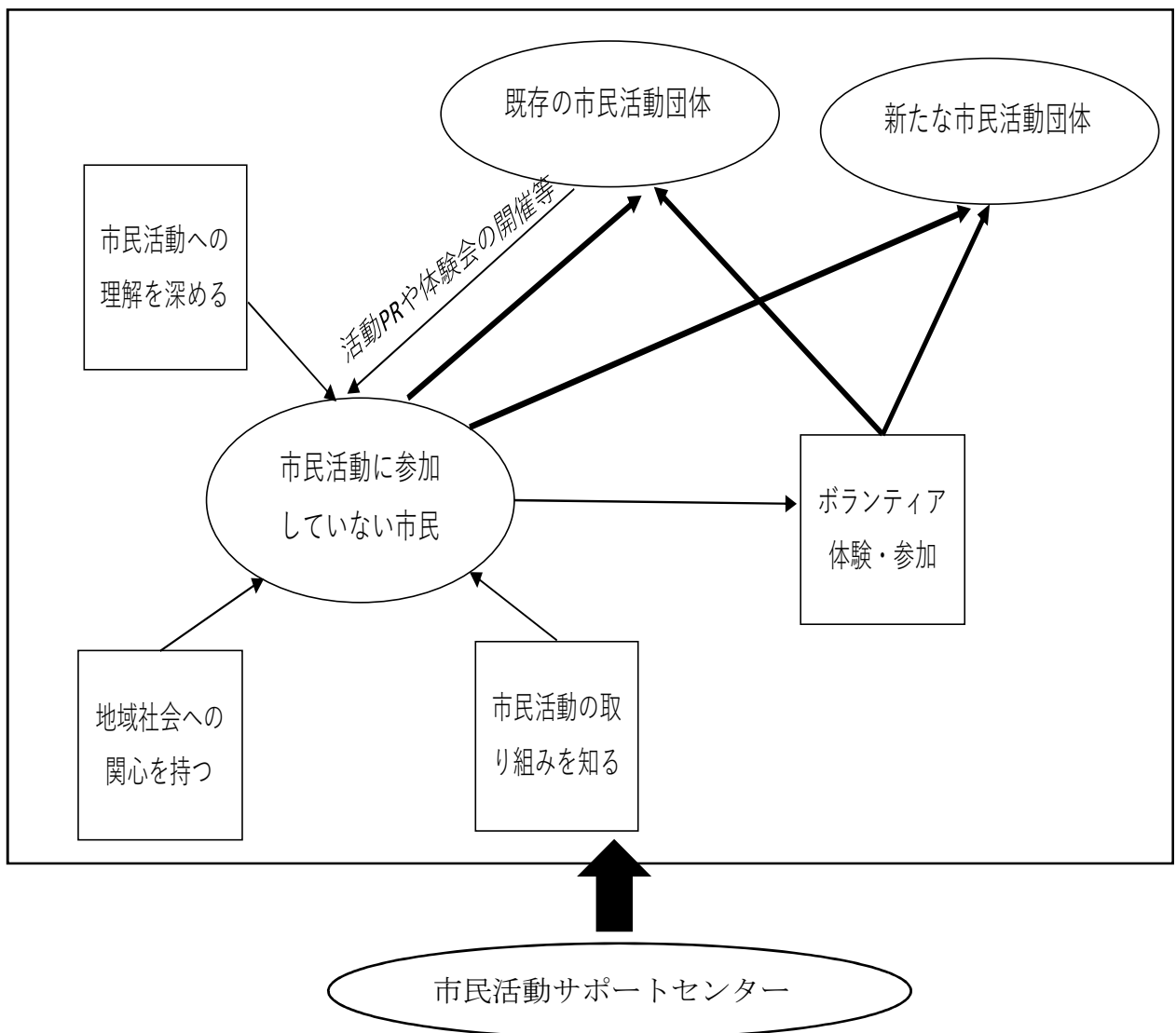
| No. | 区分 | 氏名 | 所属等 | 備考 |
|-----|-------------|--------|---------------------------|------------------------|
| 1 | 公募 | 塀和 光二郎 | 公募 | |
| 2 | 市民活動団体の代表者等 | 清宮 輝雄 | さいたま市西区ホテルと田んぼの会 | 西区市民活動ネットワーク登録団体 |
| 3 | 市民活動団体の代表者等 | 川名 紀子 | ククウェチカ | 北区市民活動ネットワーク登録団体 |
| 4 | 市民活動団体の代表者等 | 上田 孝彦 | 論理療法カウンセリング | 大宮区市民活動ネットワーク登録団体 |
| 5 | 市民活動団体の代表者等 | 小島 文一 | NPO法人地域人ネットワーク | 見沼区市民活動ネットワーク登録団体 |
| 6 | 市民活動団体の代表者等 | 山本 大介 | さいたま浦和地区保護司会中央支部 | 中央区市民活動ネットワーク登録団体 |
| 7 | 市民活動団体の代表者等 | 高橋 司 | シニアPCサロン西堀 | 桜区市民活動ネットワーク登録団体 |
| 8 | 市民活動団体の代表者等 | 佐々木 弘 | 浦和区防災アドバイザー協議会 | 浦和区市民活動ネットワーク登録団体 |
| 9 | 市民活動団体の代表者等 | 花島 敏夫 | フォトネットみなみ | 南区市民活動ネットワーク登録団体 |
| 10 | 市民活動団体の代表者等 | 大竹 秀幸 | リレー・フォー・ライフ・ジャパンさいたま実行委員会 | 緑区市民活動ネットワーク登録団体 |
| 11 | 市民活動団体の代表者等 | 朝霧 紀美江 | さいたま市保健愛育会岩槻地区 | 岩槻区市民活動ネットワーク登録団体 |
| 12 | 市民活動団体の代表者等 | 島田 正次 | さいたま市自治会連合会副会長 | さいたま市自治会連合会 |
| 13 | 有識者 | 福島 康仁 | 日本大学法学部教授 | 学識経験者 |
| 14 | 有識者 | 武井 佳美 | 公益財団法人いきいき埼玉活動支援部長 | 公益財団法人いきいき埼玉 |
| 15 | 有識者 | 石田 晶義 | 社会福祉法人さいたま市社会福祉協議会地域福祉課長 | さいたま市社会福祉協議会 |
| 16 | 市職員 | 丸屋 美智代 | さいたま市市民局市民生活部長 | 市職員 |
| 17 | 指定管理者 | 林 勇 | さいたま市市民活動サポートセンター館長 | 公益財団法人 さいたま市文化振興事業団 |

■議事 1

市民活動の担い手の育成の取り組みについて

市民活動サポートセンターは、市民活動を支援し、その活性化を図るため、「活動の場の提供」、「交流の促進」、「情報の収集及び提供」、「相談」、「学習の機会の提供」の事業を行っています。

また、市民活動団体からは人材不足に関する悩みが多く聞かれますが、現在活動している市民活動団体への支援だけでなく、市民活動の担い手を育成し、市民活動の裾野を広げるための取り組みも行っています。



市民活動サポートセンターにおける取組の例

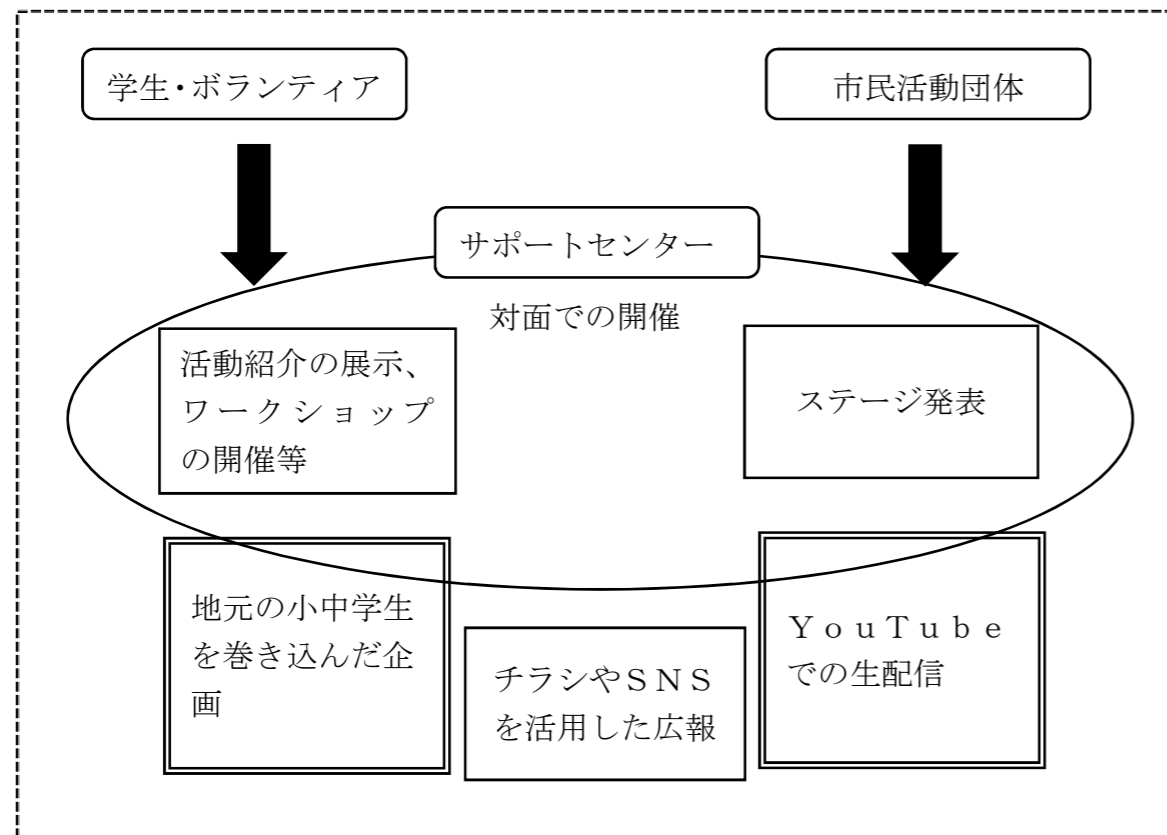
- ・ 気軽に市民活動に触れる機会を提供するイベントの開催
(市民活動サポートセンターフェスティバルや季節の活動紹介パネル展等)
- ・ 市民活動に興味のある方、これから活動を始めたいと考えている方を対象に、市民活動への参加体験を提供するセミナーを開催
- ・ 市民活動サポートセンターニュースレターやホームページ等で、市民活動に関する情報を発信

■議事2

令和5年度さいたま市市民活動サポートセンターフェスティバルの開催について

<開催概要(案)>

- ・開催目的 市民活動団体のPR、市民活動団体相互の交流や親睦、市民活動への理解・関心を高め、市民活動への市民参加を促進することを目的に開催する。
- ・開催日 令和6年3月の第1土曜日・第1日曜日(予定)
- ・開催場所 さいたま市市民活動サポートセンター
- ・募集開始 令和5年9月(予定)
- ・開催内容



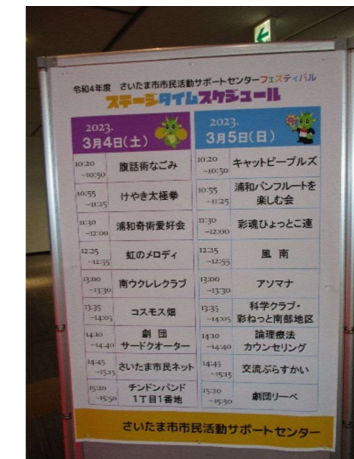
・(参考) 令和4年度のフェスティバルの様子



参加団体によるブースの様子。会場を小中学生の作成したガーランドで装飾しています。



参加団体によるステージの様子。18団体が発表を行いました。YouTubeでも生配信を行いました。



誰でも参加できる謎解きイベントを開催。会場内7か所に謎を用意し、7か所全ての答えを集めると景品をプレゼントしました。

■ 相談対応記録

【令和5年3月】

資料 3

| 分類 | 件 |
|----------|----|
| (1)紹介希望 | 2 |
| (2)団体運営 | 5 |
| (3)サポセン | 2 |
| (4)情報提供 | 0 |
| (5)広報 | 1 |
| (6)印刷・PC | 0 |
| (7)苦情 | 1 |
| (8)その他 | 2 |
| 合計 | 13 |

| No. | 日 | 分類 | 相談 | 対応 |
|--|----|---------|-----|--|
| 1 | 4日 | (7)苦情 | 件名 | ラウンジテーブルの利用について |
| | | | 相談者 | 登録団体 |
| | | | 内容 | 今日は何かイベントでしたよね。行ったら使えなくて驚きました。今後また使えない日があるなら知っておきたいので教えてください。/え、明日もなの。明日は使わないです。で、今後はどうなの。 |
| <p>・今日と明日はフェスティバルを開催していますが、印刷作業室は通常通りご利用いただけますし、ラウンジは2テーブルを打合せ用に設けておりますので、明日ご希望でしたらご予約も可能です。予約をお取りしますか。 ・イベントの予定や、ラウンジのテーブル利用を極端に制限するときは、館内は勿論のことホームページ「さポット」でも、お知らせしております。ご利用日を決める際にご確認いただければと思います。</p> | | | | |
| 2 | 6日 | (5)広報 | 件名 | 配架チラシ、掲示ポスターの曜日間違い |
| | | | 相談者 | 市民活動団体の高齢の女性 |
| | | | 内容 | 先週依頼したチラシとポスターの曜日の間違いのため廃棄してほしい |
| <p>・お話しを伺うと時間を費やして作成したものでした。センターで預かる分が20枚程度だったため、今回に限りセンターにて修正する提案をさせていただきました。 ・予算等もあるため廃棄するより嬉しく助かるとのことのため、チラシとポスターを修正することとしました。 ・お話しするうちに、団体のことも把握することができ、通常のチラシ申請よりもコミュニケーションがとれる時間となりました。</p> | | | | |
| 3 | 7日 | (2)団体運営 | 件名 | ホームページへのログイン方法 |
| | | | 相談者 | 登録団体の女性の方 |
| | | | 内容 | ・ホームページへのログイン方法が昨日確認したが、分からないため教えてください。 ・サポフェスの団体報告をUPしたいです。 |
| <p>・操作案内をお持ちだったので、手順書のとおり案内しました。 ・IDとパスワードを入力後、登録しているメールに第2認証となる番号が届きます。その番号を入力して初めて団体の入力出来る画面へ入ります。 ・記事を入力して「承認依頼」後、センターにて確認後、問題が無ければ公開に至ります。 ・不明なことがあれば、遠慮せずにお電話ください。</p> | | | | |
| 4 | 9日 | (3)サポセン | 件名 | 団体ロッカーの利用方法について |
| | | | 相談者 | 未登録の市民活動団体 |
| | | | 内容 | 今、そちらのホームページを見たいのですが、どのような方法をとればよいか教えてください。 |
| <p>・サポートセンターへ市民活動団体登録をしていただきます。 ・窓口で会則を提出し、登録届に必要な事項(代表者の氏名・住所、担当者の氏名・住所・電話・FAX・電子メール、等)を記入し申請いただきます。 ・登録申請後、市に審査(許可)依頼をします。その審査に一週間程かかり、問題が無ければ登録となり、団体登録カードが発行されます。 ・発行されたカードをご提示の上、団体ロッカーの利用申請を行っていただきます。 ・3/17からロッカーの通常受付が開始されること、大ロッカーは既に空きがないことをお伝えしました。</p> | | | | |

| | | | | | |
|---|-----|---------|-----|---|--|
| 5 | 9日 | (2)団体運営 | 件名 | 食品を寄贈支援について | <p>1) 2月17日の相談者から進捗状況と相談者の思い</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の小学校長様などとお話をさせて頂く中で、まずは自分にできることから始めてみよう！と改めて気付かされると共に、踏み出すための第一歩として、相談者の住む地域を限定に自らが発起人となり、個人ではなくフードドライブを実施する方向へシフトチェンジをしているところです。 ・やり方の工夫次第で、資金面でのハードルも下がり、実現に向けては、学校や地域の方々とのコミュニケーションも生まれ、緩やかに繋がることのできるのではないかと考えました。 ・どの助成金の申請、クラウドファンディングにしる、事業計画の作成が不可欠ですので、作成しましたら改めて相談させていただきます。 <p>2) 助成金情報として</p> <ul style="list-style-type: none"> ・銀行の融資→事業計画書の提出は必要 ・県の社会福祉協議会→個人での助成金制度はなし。団体のみ。事業計画書は必要。 ・埼玉県社会福祉協議会の助成金制度を紹介。 |
| | | | 相談者 | 40代女性 | |
| | | | 内容 | <ul style="list-style-type: none"> ・2月17日の相談の進捗状況の報告。(団体を立ち上げ、ひとり親の子どもを支援する活動を検討しているという相談) ・資金調達に関することを教えてください。 | |
| 6 | 13日 | (8)その他 | 件名 | 助成金の申請における推薦状の発行について | <p>①3月13日</p> <p>電話にて依頼があったが、申請する助成金がどのようなものかなどを確認したいので、面談をしたい旨伝えました。</p> <p>②3月16日</p> <p>面談を行い、助成金の詳細や、改めて当該団体の理念や活動状況等の詳細を伺いました。</p> <p>③3月20日</p> <p>先般の面談や報告書・ホームページ等から活動状況などと助成金申請の要件の相合が理解することが出来たため、該当団体を推薦することとし、推薦コメントをセンターの思いとともに明記し、メールにて送信しました。</p> |
| | | | 相談者 | 市民活動団体登録団体の代表者 | |
| | | | 内容 | <p>助成金取得のための申請にあたり、法人格の無い団体は、支援センター等からの推薦コメントが必要となるため、記載をお願い出来ないか？</p> | |
| 7 | 16日 | (1)紹介希望 | 件名 | 講座について | <ul style="list-style-type: none"> ・9階フロアでは、講座やサークルを実際には行っていないため、実際の活動となると10階の浦和コミセンを案内しました。 ・団体の紹介は、連絡先が公開されている場合のみ、紹介をいたします。 ・書道に関する登録団体が複数のため、いくつかの登録団体を紹介しました。 |
| | | | 相談者 | 高齢の女性の方 | |
| | | | 内容 | <p>書道サークルまたは講座をやっている場所を探しています。／紹介していただくところはありますか。</p> | |
| 8 | 17日 | (3)サポセン | 件名 | 展示とワークショップをする場所について | <ul style="list-style-type: none"> ・今まで無償で利用していた展示スペースが急に借りることが出来なくなり、途方に暮れていたところ、以前活動紹介パネル展に参加した際に多目的展示コーナーの説明を受けたのを思い出し連絡したそうです。 ・複数団体での展示発表、ワークショップ、販売があることを確認。申請書を提出いただければ利用出来る旨を説明しました。 ・まずは、団体登録をされていない団体のため、手続き手順を案内しました。 ・多目的展示コーナーは、利用希望日の3か月前の1日に利用調整会を行うため、7月の利用となると早急の手続きが必要になります。 ・事業団の管理施設でも展示室等があるが無償ではない旨を、広報誌SaCLaをお渡ししお伝えしました。事業団の管理施設は、また別に登録申請が必要になることも案内しました。 ・後日団体登録カードの受渡しのために来館した際に、直接現場を案内し、利用について説明しました。 |
| | | | 相談者 | 未登録の市民活動団体 | |
| | | | 内容 | <p>今まで使用していた展示場所が使用出来なくなり、サポセンで利用出来る場所または事業団の管理している施設で使用出来る場所があったら紹介してほしいです。</p> | |

| | | | | | |
|----|-----|---------|-----|--|---|
| 9 | 21日 | (2)団体運営 | 件名 | 認定NPO法人化について | <ul style="list-style-type: none"> まず、NPO法人となると、情報公開や所管庁等への報告義務を果たす必要があります。 申請は、さいたま市役所市民協働推進課にて行っていただき、寄付者名簿も必要となると思われますので、準備を進めてください。 当初からの法改正を経て認定要件が緩和されたとの情報もありましたので、内閣府のホームページでも確認したらよいかと思います。 詳細については、市民協働推進課が同じフロアにあるので、平日8:30～17:15までにお立ち寄りください。 |
| | | | 相談者 | 市民活動任意団体 | |
| | | | 内容 | 認定NPO法人になることを目指している。今後の認定準備として、どのようなことに注意すべきかアドバイスが欲しい。 | |
| 10 | 24日 | (8)その他 | 件名 | アート展を開催について | <ul style="list-style-type: none"> 相談者は、今、すぐではないが近い未来に、切り紙作品の個展を開催を希望。(提案として) 市民ギャラリー等(市民ギャラリーはさいたま市内に住所を有する個人で利用可)は無料なので市役所へ問い合わせるみてはいかかかと案内しました。 非営利で公益的な団体を立ち上げ、当施設の市民活動団体へ登録することにより、当施設の多目的展示コーナーをご利用いただけることを提案しました。 |
| | | | 相談者 | 障害をお持ちの個人の方 | |
| | | | 内容 | 私は障害を持っているのですが、将来的にアート展を開催したいと思っています。誰に何を相談すれば良いのか何も分からないのですが、一緒に考えてほしいので、教えてください。 | |
| 11 | 25日 | (2)団体運営 | 件名 | 助成金について | <ul style="list-style-type: none"> 10月以降に開催されるアマチュア文化団体への助成金は、埼玉県の「活動成果発表等助成金事業」があります。申請期間は、6月28日～7月19日となります。 長く続いている助成金で「公益財団法人三菱UFJ信託地域文化財団」がアマチュアの音楽団体公演向けに行っている助成金制度があります。それは、例年8月頃から11月末日で応募し、次年度分の助成となっています。もし、令和6年度も考えているようでしたら財団のHPをご確認下さい。また、連絡いただいても大丈夫です。 その他、情報があれば連絡いたします。 |
| | | | 相談者 | アマチュア音楽団体 | |
| | | | 内容 | アマチュア音楽団体向けの助成金情報があれば教えてください。助成金の希望は、令和5年の秋ごろの開催公演です。申請があれば教えてください。 | |
| 12 | 27日 | (1)紹介希望 | 件名 | 着物のリメイクに関する団体の立ち上げについて | <ul style="list-style-type: none"> 藤井美登利先生と一緒に活動することにより、二人の想いを実現できる。 埼玉県共助仕掛人も和裁もでき、協力的な逸材の紹介はこれからの活動に頼もしいとのことでした。 双方の思いと活動する中で、違う団体が出来ましたら、ぜひ、当センターへ団体登録の申請をしてください。とお伝えしました。 |
| | | | 相談者 | 60歳代の女性の方2名 | |
| | | | 内容 | 2月6日に相談しました、着物のリメイクを普及する団体の発足するにあたり、埼玉県共助仕掛人の藤井美登利さんの団体に加入し、活動に参加することとなりました。 | |
| 13 | 31日 | (2)団体運営 | 件名 | 決算報告時の按分処理について | <ul style="list-style-type: none"> 収入割りでも算出でも大丈夫ですが、毎年違う算出方法での考えは、会計上不適切です。 会計上5年ほど使用し、見直しが必要等の理由付けが必要なため当面収入割りを使用し、それでも按分率に大きな差が出た時に変更する方法で大丈夫です。(会計士へも確認済)。変更時は、活動計算書の枠下へ明記してください。 賃借料、通信運搬費でも按分処理は可能です。主に賃貸の場合は、面積割合を適用しているところが主にあり、通信運搬費は従事割合を用いるところが主です。 毎月第3金曜日の会計相談が来月の予約は4月7日(金)から始まりますので申込下さい。 |
| | | | 相談者 | 海外への子ども支援をしている登録団体について | |
| | | | 内容 | 人件費の事業費と管理費の按分方法で、今年度の決算報告は、収入割り合いで算出、次年度は従事割りでの算出を考えていますが、その処理方法で良いか教えてください。 | |

■ 相談対応記録

【令和5年4月】

| 分類 | 件 |
|----------|----|
| (1)紹介希望 | 0 |
| (2)団体運営 | 4 |
| (3)サポセン | 7 |
| (4)情報提供 | 5 |
| (5)広報 | 0 |
| (6)印刷・PC | 1 |
| (7)苦情 | 1 |
| (8)その他 | 2 |
| 合計 | 20 |

| No. | 日 | 分類 | 相談 | | 対応 |
|-----|----|---------|-----|---|--|
| 1 | 1日 | (4)情報提供 | 件名 | パソコン講座について | <ul style="list-style-type: none"> ・お話を伺いながら、市報のバックナンバーを検索しました。 ・市報3月号ではなく4月号に掲載している講座であることが分かり、会場は当センターでの開催でなく大宮での開催と判明し相談者へ案内しました。 ・相談者は場所や連絡先をメモし、お礼を述べられて帰りました。 |
| | | | 相談者 | 60代女性 | |
| | | | 内容 | <ul style="list-style-type: none"> ・市報の3月号に掲載していたパソコン講座に申し込みたい。 ・会場が9階になっていたはずですが。 | |
| 2 | 3日 | (4)情報提供 | 件名 | 優先スペースの利用について | <ul style="list-style-type: none"> ・9階フロアは、市民活動団体が打ち合わせ等に使用する施設であり、また市民活動を支援する施設でもあります。そのため、市民活動にふれあうことを目的として個人が利用出来る優先スペースを設置しております。 ・市民活動団体について少しお伝えし、資料コーナーで登録している団体を知ることでもできることを案内しました。 ・優先スペースの利用時間は、1日3時間の利用案内をお伝えしました。 ・また、8階図書館にも学習するスペースがあることも案内しました。 |
| | | | 相談者 | 50代女性 | |
| | | | 内容 | 個人で利用できる学習するようなところを探しているが、良い場所はありませんか。 | |
| 3 | 6日 | (3)サポセン | 件名 | ラミネーターの利用について | <ul style="list-style-type: none"> ・ラミネーターは印刷作業室に設置しており、利用することが可能です。 ・利用料金は発生しません。 |
| | | | 相談者 | 自治会の方 | |
| | | | 内容 | <ul style="list-style-type: none"> ・自治会活動の関係でラミネーターを利用させていただくことはできますか。 ・ラミネートフィルムは持っていきますが、料金はおいくらか教えてください。 | |
| 4 | 6日 | (3)サポセン | 件名 | ラウンジでのZoom利用について | <ul style="list-style-type: none"> ・市民活動での打ち合わせでの利用ならば可能です。 ・電源を使用する場合は、申請書が必要なことも伝えました。 ・また、当センターフロアには無料のWi-Fiを設置していることも伝えました。 |
| | | | 相談者 | 市民活動団体 | |
| | | | 内容 | <ul style="list-style-type: none"> ・ラウンジでパソコン持ち込みでZoom使って打ち合わせはできますか。 ・相手の方に招待コード送ってもらってZoomをやる予定です。 | |

| | | | | | |
|---|-----|---------|-----|---|---|
| 5 | 9日 | (4)情報提供 | 件名 | 写真サークルの入会について | <ul style="list-style-type: none"> ・入会についての詳細をお伺いしました。 ・過去に全日本写真連盟に入会されていたところに市展・県展の入選経験があり、現在は退会されているとのこと。 ・希望の活動場所は北浦和、さいたま新都心、与野本町あたりで探しているとのこと。 ・23日に紹介できる登録団体を案内したところ(当センターの多目的展示コーナーを年一であるが利用している団体)すでに他のサークルに入会済みとのことでした。(当センターに打診していることを忘れてたようです。) |
| | | | 相談者 | 60代男性 | |
| | | | 内容 | (さポットの問い合わせより) 写真サークルに入会したいのでサークルを教えてください。 | |
| 6 | 14日 | (3)サポセン | 件名 | メールボックスの利用希望について | <ul style="list-style-type: none"> ・メールボックスを利用するには、サポートセンターの団体登録が必要であることを説明した。 ・まず、どのような活動であるかを確認した。中高生を中心に、老人ホームの訪問や不登校の生徒の支援などのボランティアをしている。福祉関係の非営利団体で、さいたま市をメインに活動しているとお話された。 ・そのような活動ならば、登録も可能であることと会則に記載すべき内容等を伝え、書面にして持参してほしいことを伝えた。 ・また、登録には申請書の記入も必要であるので、「代表者の氏名、住所、電話番号」「団体の連絡先となる方の氏名、住所、電話番号」が分かるようにして来られるようにお願いした。 ・登録申請をするところは、センターでなくさいたま市へ依頼をするため、1週間程度時間が必要なことを伝えた。 |
| | | | 相談者 | 50代の市民活動団体 | |
| | | | 内容 | メールボックスの利用方法を教えてください。 | |
| 7 | 16日 | (3)サポセン | 件名 | サポセンの利用について | <ul style="list-style-type: none"> ・団体の活動内容や目的について詳しく伺ったところ、スポーツや音楽でひきこもりの若者などを支援する非営利の活動団体とのことでした。 ・市民活動団体であるため、当センターの利用も登録も可能なことを案内しました。 ・活動場所が主にさいたま市であれば問題ないことをお伝えし、ラウンジと印刷作業室の予約ができる会則提出とロッカーなどを利用できる団体登録があることを伝え、登録方法の違いを簡単にご説明しました。 ・また、団体登録の条件と手続方法を伝えました。 |
| | | | 相談者 | 市民活動団体 | |
| | | | 内容 | <ul style="list-style-type: none"> ・団体登録をしたいです。 ・我々はこの施設を利用可能ですか。 ・代表者の住所がさいたま市ではないのですが大丈夫ですか。 | |

| | | | | | |
|---|-----|---------|-----|---|---|
| 8 | 16日 | (7)苦情 | 件名 | サポセンの運営方法について | <p>①予約が、利用日の前日午後9時30分まで可能なため、予約状況を都度更新しながらインターネット上に掲載することが困難である旨をご説明しました。また、当日空き状況を電話にて確認できるが、当センターは予約だけでなく当日、直接来館いただき利用できるように電話時と来館時は利用状況が変わることも説明しました。</p> <p>②10階のコミュニティセンターで利用できる公共施設予約システムが、当センターには導入されていないことをお伝えし、サポセンはフリースペースで時間区分に定めがないため、予約システムと連動させることが難しいですが、ご要望をセンター内や所管課に共有することをお伝えしました。また、9階と10階の機能、利用方法の違いを簡単に説明しました。</p> <p>③パーティーションの貸出について案内しました。</p> <p>④予約の際に会則をご提出いただくことは指定管理者独自で定めた決まりではなく、さいたま市で条例規則で定められたものであることをお伝えしました。</p> <p>⑤Eテーブルの予約は今から3時間以上後の時間であるため、ご利用いただけることをご案内しました。また、北と南のテーブルは、予約「可能」なお席であり、予約は入っていない場合は当日来館の方もご利用できるため、予約専用スペースとの表記はない旨をご説明しました。</p> |
| | | | 相談者 | 予約なしでのラウンジ利用者 | |
| | | | 内容 | <p>①インターネットで当日の予約状況が確認できないのは不便なので改善を求めたい。</p> <p>②10階は抽選の部屋にキャンセルがでたらインターネットで確認できるシステムがあるのに、サポセンにはないので不便です。市民活動の活発化を阻害していると思う。</p> <p>③講師が外国人のため、他のラウンジ利用者から見られているような気がする。</p> <p>④予約をするのに会則の提出が必要だと案内されたが、代表者の氏名や連絡先など聞かれるのが、悪い活動をしていないか疑われているようで嫌だ。特に我々の団体は講師が外国人のため、国家転覆を謀る団体のようにみられているような気がする。条例など、法律で決まっているならまだしも、運営会社の方で決めたルールなら、やめてほしい。</p> <p>⑤ラウンジが暗いのでEテーブルに移動したい。Eは予約が入っているが使って良いのですか。予約専用テーブルであることを分かりやすく明記してほしい。</p> | |
| 9 | 16日 | (3)サポセン | 件名 | サポセンの利用について | <p>・非常利で公益的な活動をされている方々の打合せスペースであることと、1日3時間迄ご利用いただけること等を案内した。また、市民活動団体の皆さんの思いを助ける施設でもある旨を伝えた。</p> <p>・打合せレベルであれば可能ですが、オープンスペースなので周囲の方々とお互いに迷惑にならない様にご利用いただきたいことと、集まる人数にもよりますが チラシには20名とあるので個室をご利用された方が良いかもしれないと思ひ 10階浦和コミセンの集会室もご紹介しました。(駅前という立地条件にもかかわらず 使用料が安価なことに、大変喜ばれていました。)</p> <p>・今後の活動希望内容から、多目的展示コーナーでの文化紹介や写真展等をご提案すると、是非開催したいとのこと。</p> <p>・会則をご提出いただき 団体登録のお手続きが必要なことと、調整会についても説明しました。</p> <p>・また、当施設のHP(さポット)やイベント(サポセンフェスティバル 等々)でも団体紹介ができることを案内しました。</p> <p>・当施設の登録団体で 似た様な活動をされている方々がいらっしゃることも案内すると、是非連絡を取りたいとのこと。公開の範囲で連絡先をお知らせしました。</p> <p>・図書館等々数施設にチラシの配架を依頼したが断られている とも仰るので、当施設で配架できることを案内すると、早速預けていられました。</p> <p>・LGBTのため 活動名で手続きをしたいのご要望があり、可能であることを案内しました。</p> <p>・さいたま市には多岐にわたる施設があるため紹介できなかったことをお詫びし、今回縁があり出会えたことにお礼をしました。</p> |
| | | | 相談者 | 市民活動団体 | |
| | | | 内容 | <p>初めの方</p> <p>・ここは どういう人が利用する場所ですか。</p> <p>・LGBTの人たちをもっと知ってもらい、支援する活動を始めたばかりなのですが、勉強会や交流会はできますか。(他会場での第1回目の開催 チラシをご提示されました。)</p> <p>・さいたま市のインフォメーションセンターを始め いろいろな施設に活動の相談をしてきましたが、どこもまともに話を聞いてもくれなかったし 紹介もしてくれなかった。「自分で勝手に調べてください。」と言われました。</p> <p>・今日は中央図書館へ来たついでに、「ここは何なのだろう。」と思ひこちらへ寄ってみた次第です。</p> <p>・初めて親身に話を聞いてくださり、対応していただいたことがとても嬉しいです。この素敵な場所をさいたま市は なぜ教えてくれなかったのでしょうか。</p> | |

| | | | | | |
|----|-----|----------|-----|---|---|
| 10 | 17日 | (6)印刷・PC | 件名 | 印刷作業室の利用について | <ul style="list-style-type: none"> 「印刷室でできること」のポスターを見たラウンジご利用の団体様から、大判印刷について問い合わせがありました。 大判印刷は、横断幕やポスターなどの印刷ができること等を説明しました。 |
| | | | 相談者 | 会則提出団体 | |
| | | | 内容 | 「印刷室でできること」のポスターを見て、大判印刷のことを教えてください。 | |
| 11 | 19日 | (2)団体運営 | 件名 | 団体登録について | <ul style="list-style-type: none"> 相談者の思いを伺ったところ まずはチラシを置きたいとのこと。非営利の団体であれば可能だと伝えました。 また、その他、以下の質問がありましたので、それぞれ答えました。 もし団体登録をした場合は何が出来るか。 団体登録をしたい場合はどうすればよいか。 HPから団体登録の書類はダウンロードできるかどうか。 現在登録をしている団体はおよそ何団体あるか。 子育て支援関連の無料のゲームアプリを作っていて、zoomで全国的に講座などを行っているそうです。 |
| | | | 相談者 | 千葉市で活動している団体 | |
| | | | 内容 | <ul style="list-style-type: none"> 千葉市で活動している子育て支援団体です。今後、さいたま市でも活動を考えています。 団体登録は可能でしょうか。 | |
| 12 | 20日 | (4)情報提供 | 件名 | 福祉サービスについて | <ul style="list-style-type: none"> 相談者はヘルプマークを身に付けており、高齢で体が不自由な母親の面倒をみるのは体力的にも精神的にも苦勞しているとのことでした。 金額についても有料でも構わないが、民間サービスではなく、公共サービスを希望している。 事前の予約や登録は面倒なため、ない方がよいとのこと。 社会福祉協議会をご案内したところ、知っているが問い合わせしたことはない、連絡してみますとお帰りにになりました。 |
| | | | 相談者 | 60代女性 | |
| | | | 内容 | 母親(高齢で体が不自由)の面倒をみってくれるサービスはありますか。 | |
| 13 | 20日 | (2)団体運営 | 件名 | 会則の作成について | <ul style="list-style-type: none"> 相談者にどのような活動であるかを確認しました。 折紙を子どもたちに伝え、自分たちもレベルを上げ大切なものを次の世代に残していきたいと考え活動をしているとお話されていました。主に今は公民館で活動しているそうです。 自分たちもラウンジで開催しているパネル展にも参加してみたいとのこと。 団体の活動内容を伺い、会則に記載すべき内容を具体的な文書にすることを一緒に行いました。この内容を仲間の皆さんと確認し、一度書面にしてみる提案をしました。 |
| | | | 相談者 | 60代女性二人 | |
| | | | 内容 | 市民活動をしているが、団体登録をしたいので会則の作成方法を教えてください。 | |
| 14 | 21日 | (3)サポセン | 件名 | ロッカーの利用について | <ul style="list-style-type: none"> お話しを伺ったところ、A3の用紙を日を跨いで保管したいということでしたので、小ロッカーのご利用をお勧めしました。 ロッカーの利用には、月単位で料金が発生し、月の途中でも1ヶ月の料金が発生することなどを説明しました。 手続としては、受け付け窓口で、「申請書」の記入と「市民活動団体登録カード」の提示が必要になることを説明しました。 |
| | | | 相談者 | 登録団体 | |
| | | | 内容 | ロッカーをお借りしたいのですが、どんなタイプがありますか。 | |
| 15 | 21日 | (8)その他 | 件名 | サポセン利用団体の事務所について | <ul style="list-style-type: none"> こちらは主にさいたま市内で市民活動されている方の打合せ等のスペースで、事務所を設置する場所ではないことを説明。 事務局の所在地ではなく、会員どうしの連絡や受取りとして利用されているメールボックスがあることを説明しました。 相談者の該当団体をメールボックスの利用から確認したところ、該当があったため、書類を渡せば良いとのこと、投函されていました。 |
| | | | 相談者 | 不明 | |
| | | | 内容 | 〇〇団体の事務所がここ9階にあるはずなのですが。 | |

| | | | | | |
|----|-----|---------|-----|---|--|
| 16 | 21日 | (2)団体運営 | 件名 | NPO法人化について | <ul style="list-style-type: none"> ・活動内容を伺いし、NPO法人にするための必要な人数、色々な報告書類等についてお伝えしました。 ・また、法人化のメリットと会計報告書等が必要となることとNPO法人化した団体さんの苦勞も少し伝えました。 ・会計については、毎月第3金曜日に無料の会計相談を案内しました。 ・さいたま市は政令指定都市のため、手続は同じフロアにある協働推進課にて行う旨をお伝えしました。 |
| | | | 相談者 | 40代女性 | |
| | | | 内容 | 任意団体でスポーツの団体を今年の4月から運営しています。今後、NPO法人も考えているためどのようにしたら良いか教えてください。 | |
| 17 | 21日 | (8)その他 | 件名 | 会計仕訳について | <ul style="list-style-type: none"> 仕訳は【借方】現金預金 ●●万円／【貸方】受取助成金 ●●万円 と処理をします。摘要には助成金名等を分かるように入れてください。 |
| | | | 相談者 | 登録団体 | |
| | | | 内容 | 助成金をもらったが、仕訳方法が不明なため教えてください。 | |
| 18 | 22日 | (2)団体運営 | 件名 | ボランティア団体の立ち上げ | <ul style="list-style-type: none"> ・はじめはボランティア団体の立ち上げについての相談でした。 ・おひとりでのスタートということでしたので、会員を募るために会則づくりの第一歩として、ご自分の想いを紙に書き出してお話ししたいと伝えました。 ・また、会則を作成することにより、同じ思いのある人や興味のある人と出会え一緒に活動を考えてくれる仲間もできることも提案しました。 ・お話をするなかで団体の郵便物の受取先として、メールボックスのご利用を望まれていたため、団体登録に必要な要件をお伝えしました。 |
| | | | 相談者 | 男性 | |
| | | | 内容 | 主に行政などのスポーツ大会に、運営ボランティアとしてお手伝いする団体を5月1日のさいたま市民の日に設立したい。設立日は決めているので団体を作ってから会員を募りたい。郵便物の受取先としてサポートセンターのメールボックスも使用したい。 | |
| 19 | 23日 | (4)情報提供 | 件名 | 会員募集について | <ul style="list-style-type: none"> ・さいたま市市民活動サポートセンターでは、内容を確認させて頂いてからとなりますが、資料コーナーで2ヶ月間配架することが可能です。 ・10階に浦和コミュニティセンターがあり、そちらでも配架できるかもしれません。また、活動場所に近い公民館などにも問合せしてみてください。 ・チラシについて当センターには、印刷作業室があり、印刷機器を使えます。 ・きれいなチラシの作り方の相談も受け付けています。 |
| | | | 相談者 | 30代男性 | |
| | | | 内容 | 市民活動を立ち上げたばかりなのですが、会員がなかなか集まりません。どこかにチラシを置けるところはありますか。 | |
| 20 | 27日 | (3)サポセン | 件名 | サポートセンターの利用について | <ul style="list-style-type: none"> ・センターの位置づけ等のお話を「サポセンのすすめ」にて案内しました。 ・団体登録が必要かに関しては、登録のメリットとして、多目的展示コーナーの利用やロッカーが利用できることを説明しました。また、1週間前から前日までテーブルや印刷機の予約ができること、フェスティバルをはじめイベントへの参加案内ができることを伝えました。 ・団体登録には、2通りの登録方法があることと会則を提出していただくこととお話しました。 ・まだ、始めたばかりで会則はないとのことで、会則に記載してほしい内容を説明しました。急いで登録する必要は無いのではとお話をして、空いているラウンジテーブルを利用しながら検討してはどうかと提案しました。 ・ラウンジは、土日の午後の時間帯が一番来館者が多いが、夜間は利用が少ないことも情報提供しました。 ・また、登録しないと施設を利用できないと思われていたので、現在は22テーブル中10テーブルが予約ができるテーブルのため、基本はフリースペースとさせていただき、受付をし空いているラウンジテーブルを利用してもらうようにお話をしました。サインボードは団体名と利用予定時間を記入して利用することも説明しました。 |
| | | | 相談者 | 初めて来館する女性の方 | |
| | | | 内容 | ・現在3人で子どもたちのためボランティアをしているが、打ち合わせで定期的に利用したいが、登録をしないと利用することはできないか教えてください。 | |

■ 相談対応記録

【令和5年5月】

| 分類 | 件 |
|----------|----|
| (1)紹介希望 | 1 |
| (2)団体運営 | 2 |
| (3)サポセン | 4 |
| (4)情報提供 | 2 |
| (5)広報 | 1 |
| (6)印刷・PC | 5 |
| (7)苦情 | 1 |
| (8)その他 | 1 |
| 合計 | 17 |

| No. | 日 | 分類 | 相談 | | 対応 |
|-----|----|----------|-----|---|--|
| 1 | 2日 | (4)情報提供 | 件名 | 団体の会員募集について | <p>・手話サークルの活動内容等をお話いただいた。お話しする中でチラシでの広報活動はしており、ホームページを使った会員募集をご希望されていました。</p> <p>【提案1】 無料でホームページを作成できるツールジンドゥーを利用する方法</p> <p>【提案2】 当センターのホームページ【さぽセン】のWEB団体会員の登録をすることにより団体でホームページを作成しなくても活動や会員募集ができる方法</p> <p>・提案2については、利用者パソコンをお見せしながら、説明しました。</p> <p>・また、パソコン操作が苦手とのことでしたので、来館いただければ登録方法や操作方法などをお手伝いすることと、中央エレベーター前に掲示している、昨年度の講座等も併せて説明し、今年度も団体向けのパソコンに関係する講座を予定しているため、参加いただきスキルアップのご提案をしました。</p> |
| | | | 相談者 | 手話サークルで活動している50代女性 | |
| | | | 内容 | 手話サークルを通して、社会問題の理解を深めると共に、社会啓発を行うことを目的に活動している団体ですが、今後会員を増やしたと思っているが良い方法を教えてほしい。 | |
| 2 | 3日 | (3)サポセン | 件名 | ロッカーの利用 | <p>・登録をしている団体のため、ロッカーの利用方法のみを案内しました。</p> <p>・現在、小ロッカーならば空きがある旨と、おおよそのサイズ、1団体1個のみの利用、借りられる時期、料金を案内し、1ヶ月分単位で料金は発生することもお伝えしました。</p> <p>・手続きは窓口での受付のみとなり、申請時は「登録カード」お持ちになり申請書の記入をしていただき、使用料の納付をしていただくことも伝えました。</p> <p>・「サポセンのすすめ」も併せて渡しました。</p> |
| | | | 相談者 | 登録団体 | |
| | | | 内容 | <p>・多目的展示コーナーを借りる期間にロッカーを借りたい。</p> <p>・期間は1週間程度、荷物を毎日持ち帰るにはかさばり量もあることが理由です。</p> | |
| 3 | 7日 | (6)印刷・PC | 件名 | 印刷作業室の利用について | <p>・連写機能でA3に印刷する方法を提案しました。</p> <p>・コピー機と高速カラープリンタ、それぞれの料金と仕上がりについて説明したところ、廉価な高速カラープリンタを選択されました。</p> <p>・初めての操作のため、説明しながら一緒に印刷しました。</p> <p>・時間が少しあるようでしたので、他の機器も併せて説明しました。</p> <p>・次回も利用したいと言われ、教えてくれてありがとうございました。</p> |
| | | | 相談者 | 市民活動をしている60代男性 | |
| | | | 内容 | カラーコピーを100枚印刷したいので、利用方法を教えてほしい。 | |

| | | | | | |
|---|-----|----------|-----|--|--|
| 4 | 8日 | (6)印刷・PC | 件名 | 印刷の料金について | <ul style="list-style-type: none"> ・モノクロ印刷機は、紙での原稿とPCからの出力で利用が可能です。 ・印刷できるサイズは、はがきからA3までのサイズが利用でき、製版1種類に対して39円、製版したものを1枚プリントするのに1円となります。 ・1000枚になりますと、1版39円と1000枚×1円で合わせて1039円となります。 ・ご予約なしでの利用とのことなので、機械が空いていれば利用可能なことと開館時間を併せてお伝えしました。 |
| | | | 相談者 | 市民活動団体 | |
| | | | 内容 | 印刷作業室の利用を希望しています。モノクロ印刷で原稿1種類を1000枚印刷した場合の料金を教えてください。 | |
| 5 | 10日 | (2)団体運営 | 件名 | ホームページの作成について | <ul style="list-style-type: none"> ・相談者のお話を伺うと、イベント開催や報告をするのがメインで使用したいことが分かりました。 ・まずは、当センターのホームページ【さぽット】のWEB団体会員の登録をすることにより、団体でホームページを作成しなくても活動やイベント周知ができることを案内しました。 ・利用者用PCで、ホームページをご覧いただき、WEB団体会員登録方法等を案内し、他の団体の記事をご覧いただき、活動の写真も入ることなどをご案内しました。 ・運営していく中で、収入等が安定した後にホームページを作成する方法として、無料でできるツールジンドゥーの方法も一緒にお伝えしました。 |
| | | | 相談者 | 市民活動団体 | |
| | | | 内容 | ホームページを団体で作成しようと考えているが、一番廉価または無料で作る方法はありませんか。 | |
| 6 | 11日 | (1)紹介希望 | 件名 | 団体の問合せ先について | <ul style="list-style-type: none"> ・今お電話が繋がっている場所は、市民活動サポートセンターです。相談者の方が探している活動団体のような団体を支援する中間支援施設であることを伝えました。 ・おそらく、当センターの登録団体が、打合せ等でセンターを利用されていることから当センターの電話番号を案内してしまったのかもしれませんが。 ・団体名と活動内容を確認し、サポートセンターのデータベースを検索したところ、相談者が探している団体に間違いがないことが判明したため、公開の範囲で担当者と電話番号を案内しました。 |
| | | | 相談者 | 市民活動団体を探している60代女性 | |
| | | | 内容 | 〇〇団体の問合せ先を見てお電話しています。そちらは〇〇団体ですか。(あら、違うのはどういうことでしょうか。) 〇〇団体に興味があり 問合せしたいのですが、どうしたら良いか教えてください。 | |
| 7 | 13日 | (6)印刷・PC | 件名 | 印刷方法 | <ul style="list-style-type: none"> ・相談者は、モノクロで印刷されることが分かったため、モノクロ印刷機の利用方法と特性を説明しました。 ・また、一番安くできる印刷を望んでいたため、モノクロ印刷機をご案内し印刷されました。 |
| | | | 相談者 | 当センター利用団体 | |
| | | | 内容 | 印刷作業室で原稿10枚を35セットの印刷の利用方法を教えてください。 | |
| 8 | 15日 | (5)広報 | 件名 | チラシの作成について | <ul style="list-style-type: none"> ・利用者用PCで相談を聞きながらアドバイスを下記のように改善しました。 ①イメージのわくイラストや写真を無料素材から使用。(無料イラストを使用する時は必ず規約の確認をしてください。) ②縦書きと横書きが混在していたためどちらかに統一することで読みやすくなること。 ③大小のメリハリを付けることで見やすくなること。 ・イラストや写真の利用で著作権等を気にせず利用できる無料のデザインツールCanvaも案内し、今年度その講座も開催することもお伝えしました。 |
| | | | 相談者 | 子ども支援団体 | |
| | | | 内容 | イベントのチラシをもっと良くしたいので相談にのってもらえますか。 | |

| | | | | | |
|----|-----|---------|-----|---|---|
| 9 | 17日 | (3)サポセン | 件名 | サポートセンターの利用について | <ul style="list-style-type: none"> サポートセンターは、さいたま市を活動拠点に非営利で公益的な活動をされている方々の打合せや会議に自由に使用できる場所です。 また、印刷作業ができる印刷作業室があること等を案内しました。 活動内容を伺うと、病人を介護する方々を支援する活動をされているとのことでしたので、打合せ等でご利用できることを案内しました。 9階フロアはオープンスペースのため、周囲が気になる場合は浦和コミュニティセンターの集会室のご利用も提案しました。 頻りにセンターを利用するならば、会則のみを提出いただきラウンジと印刷作業室の予約ができる方法と、団体登録(会則の提出も)することで、その他の貸出機材や団体ロッカー・メールボックス、多目的展示コーナーを利用する登録方法も案内しました。 最後に当センターのホームページ「さぽっ」やイベント(サポートセンターフェスティバル等)で団体紹介もできることも併せて案内しました。 駅前という立地条件で、このような素敵な施設があることが知れて良かったですと喜ばれて、お帰りになりました。 |
| | | | 相談者 | 市民活動をしている50代女性 | |
| | | | 内容 | <ul style="list-style-type: none"> ここはどのようなスペースなのですか。 私たちの団体も利用できますか。浦和コミュニティセンターに登録に行く前にたまたま立ち寄ってみました。 | |
| 10 | 19日 | (2)団体運営 | 件名 | 大判印刷の利用について | <ul style="list-style-type: none"> データを確認したところ拡大すると比率が合わないデータだったため、印刷作業室に入っているソフトのポスターアーティストでの作成を案内しました。 ソフトを利用するのは初めてのため、一緒に操作方法等を説明し作成しました。 文字だけならば、今後このソフトを利用したいことと、また、操作方法を教えてくださいということでしたので、いつでもお声かけくださいとお伝えしました。 |
| | | | 相談者 | 団体登録の男性 | |
| | | | 内容 | PDFで持ってきたデータを長さ2160cm、幅90cmに印刷する方法を教えてください。 | |
| 11 | 21日 | (7)苦情 | 件名 | 多目的展示コーナーのライトについて | <ul style="list-style-type: none"> 確認したところ、電源スイッチ「Q」のスポットライトが3つ、Cテーブルに向かっており眩しく感じました。 多目的展示コーナーご利用の団体に相談しようとしたが不在だったため、取り急ぎCテーブルの方々には勝手に消すことはできないことを説明し、パーティーションで対応していただきました。 その後、展示コーナーの団体がいらしたので相談させていただくと、快くスポットライト3つを壁の奥へ移動し対応していただきました。 Cテーブルの方々に報告すると、展示コーナーの団体へ直接お礼を伝えていました。苦情を団体の交流に変えることができました。 |
| | | | 相談者 | ラウンジ利用の団体 | |
| | | | 内容 | (Cテーブルをご利用されている方々より)多目的展示コーナーのスポットライトが眩しくて迷惑です。消してください。 | |
| 12 | 23日 | (3)サポセン | 件名 | 多目的展示コーナーの利用について | <ul style="list-style-type: none"> 主にさいたま市内で市民活動をされている団体(要登録)がお使いいただけます。 お話を伺ったところ、同級生と趣味でやっている絵画の作品展をやりたいと考えているとのことでした。 市民活動の要件である公益性等について説明し、地域のつながりや、老後の生きがい等を目的に友達以外の方も入会できるような会にするのを提案しました。 会則に記載すべき内容や作り方についても伝えました。 その上で、多目的展示コーナーの利用は毎月1日に「調整会」を行っていて、これは3ヶ月後の利用を希望する団体が話し合いによって日程を調整することと使い方を説明しました。 |
| | | | 相談者 | 絵画制作をしている団体 | |
| | | | 内容 | 多目的展示コーナーの利用を考えているのですが、利用方法を教えてください。 | |

| | | | | | |
|----|-----|----------|-----|---|---|
| 13 | 23日 | (4)情報提供 | 件名 | インボイス制度について | <ul style="list-style-type: none"> ・インボイス制度のことについて、分かる範囲で説明をし、関係ない団体もあれば、関係ある団体もあり、関係する場合は、団体が取引している相手にもよることを伝えました。 ・団体にとって必要か等詳しいことを確認したい場合は、毎月第3金曜日に専門家による無料相談がチラシのとおりあり、予約制となっていることを伝えました。 ・また、7月15日に当センターラウンジにて「インボイス制度&電子帳簿保存法」のセミナーがありますので参加いただければ、専門家による説明と質疑もできることを案内しました。 |
| | | | 相談者 | 市民活動をしている女性 | |
| | | | 内容 | インボイス制度ことを教えてほしいのですが、当団体は消費税等納めていないので関係はないですか。 | |
| 14 | 26日 | (8)その他 | 件名 | 利用者からの近況報告 | <ul style="list-style-type: none"> ・心を開いて近況についてお話をいただきました。 ・最近手術し、退院して来たのですが、リハビリが大変であること。 ・団体の活動が15年続き、19サークルもの多岐にわたる活動になり会員数が600名になること。 ・団体活動を通し社会福祉法人等様々な施設とつながりができたこと。 ・また、今そのつながりに助けられ感謝していること等のお話を伺いました。 ・対応後、改めて市民活動が自他を助け、助けられる活動であることを再認識しました。 |
| | | | 相談者 | 市民活動をしている80代男性 | |
| | | | 内容 | 団体の代表の方が、自身の近況について連絡をくれました。 | |
| 15 | 26日 | (6)印刷・PC | 件名 | 印刷作業室の利用について | <ul style="list-style-type: none"> ・当施設は、市民活動(市民が自発的かつ自主的に行う非営利で公益的な活動)を行う市民活動団体を支援するための施設です。 ・まちづくりの推進を図る活動や環境保全を図る活動など、市民活動を目的とした印刷であれば、印刷作業室を利用することができます。 |
| | | | 相談者 | マンション管理組合の50代男性 | |
| | | | 内容 | <ul style="list-style-type: none"> ・マンションの管理組合の印刷物の利用は可能でしょうか。 ・現在は、委託業者をお願いしているのですが、少量でも金額が高額になり組合運営において困っています。良い方法を教えてください。 | |
| 16 | 26日 | (3)サポセン | 件名 | サポセンの利用について | <ul style="list-style-type: none"> ・相談者のお話をお伺いしたところ、ストリートチルドレンを支援する活動をされている団体の運営委員の方とのことでした。 ・ラウンジは当日来ていただいて空いていれば利用できることなど、サポセンのすすめをお渡ししてひととおり説明し、パンフレットラックにもご案内しました。 ・詳しい活動内容は、メキシコ、フィリピンの支援団体と協力して、実際に現地訪問などを行っている団体で、その活動の話し合いのためにラウンジや会議室などを利用したいとのことでした。 ・会議室とお話しされていたので、10階浦和コミュニティセンターもご案内しました。 |
| | | | 相談者 | 海外を支援している40代男性 | |
| | | | 内容 | ここを利用するにはどうすればいいですか。初めて来たので教えてください。 | |
| 17 | 31日 | (6)印刷・PC | 件名 | Excelでの表計算について | <ul style="list-style-type: none"> ・「指定する範囲内で条件に合致するセルの数を調べるための関数」のCOUNTIF関数を使用するとできることを案内しました。 ・COUNTIF関数を使うことで指定する条件に合致するセルが範囲内に何個あるかを数えることが可能になるよう計算式を入れ結果が出るようにしました。 |
| | | | 相談者 | 印刷作業室を利用する60代男性 | |
| | | | 内容 | (印刷作業室でパソコンをご利用の方より)団体の活動出席簿をExcelで作成し、管理しています。活動に出席したメンバーのうち希望者にはシールを配っており、出席簿に記号を入力することで、誰にいつ何のシールを渡したか記録をとっているのですが、特定の記号の入力された数だけを数える方法はありませんか。 | |

●令和5年5月31日に開催した利用者懇談会について

令和5年3月31日に利用者懇談会を開催し、運営協議会委員の堀和委員に御出席いただきましたが、利用者の参加はありませんでした。

そこで、市民協働推進課と市民活動サポートセンター、堀和委員とで下記について懇談しました。

- ・新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行後のサポートセンターの対応について
- ・市民活動の担い手の育成について
- ・市民活動団体へのアンケート調査について

令和 5 年度さいたま市市民活動サポートセンター
印刷作業室活用講座（冊子づくり応援塾） 事業報告

1 目的

市民活動において、決算書や補助金申請書などの書類作成はとても重要なものです。当センターの印刷作業室には冊子を製作するための機器が取り揃えられていますので、機器の有効活用を促し、市民活動団体の支援をするものです。また、当該機器類の適正利用とともに、利用促進を図るものです。

2 開催日時及び会場

令和 5 年 6 月 10 日（土）回数 1 回 14：00～15：00

場所：市民活動サポートセンター 印刷作業室

3 参加対象

NPO やボランティア等で市民活動をされている方、または市民活動を始めようと考えている方。

4 内容

1. 印刷作業室の機器について
2. 冊子の綴じ方
3. 印刷するためのデータの準備
4. 印刷設定（コピー機及び高速カラープリンタ）
5. 印刷設定（モノクロ印刷機）
6. 参考
質疑応答
講師：井藤秀文（市民活動サポートセンター）

5 参加者数

11 名（定員 10 名、応募 12 名、欠席 1 名）

6 事業の成果

印刷作業室の印刷機器を説明し、コピー機・高速カラープリンタ・モノクロ印刷機を使用して冊子をつくる方法をお伝えしました。そのなかで、平綴じ冊子に使うクリアファイルや中綴じ冊子に使いやすいホチキスなどの便利グッズと、中綴じの小冊子を印刷するおすすめの印刷方法を紹介しました。参加者から「おすすめの印刷方法がとてもためになった。」とお言葉をいただくことができました。

また、講座終了後に印刷作業室で印刷を試していく参加者や次の日に来館して印刷作業室を活用される参加者もあり、市民活動の活性化の一助となったものと考えられます。ニーズとしても多くあったことから継続して開催し、利用促進につなげるとともに受講後の成果物を見せていただくなどしてフォローや交流を図っていきます。

アンケート集計結果

講座申込者 12名
出席者総数 11名
アンケート回答数 9枚

1. 性別を教えてください

男性：4／女性：5

2. お年はおいくつですか

40代：2／50代：1／60代：4／70代：1／80歳以上：1

3. お住まいはどちらですか

大宮区：1／見沼区：1／中央区：1／桜区：1／浦和区：2／南区：3

4. 今回、どこでこの催しをお知りになりましたか

市報：5／友人・知人・家族：3／ホームページ：1／掲示物・チラシ：2

5. 今回の講座について

・講座内容

大変良い：3／良い：5／無回答：1

・講座時間

ちょうど良い：7／無回答：2

・今後の参加

また参加したい：2／予定が合えば参加したい：5／無回答：2

6. 参加手続きの対応について

大変分かりやすい：4／分かりやすい：4／無回答：1

7. どのような講座などの参加したいですか

・希望するジャンル

活動に関すること：1／IT：3／法律：1／講演会：3／無回答：2

その他記載（趣味に関する講座）

・参加しやすい開催時間

午前：3／午後：6／夜間：1／無回答：1

・参加しやすい曜日

月曜：1／火曜：1／水曜：1／木曜：1／金曜：2／土曜：4／日曜：2／祝日：2／無回答：3

8. その他気づいたことがありましたらご記入ください

なし

令和5年度さいたま市市民活動サポートセンター
市民活動に関する交流の機会の提供業務
夏祭り飾り de 活動紹介パネル展

(1) 目的

市民活動団体が市民活動サポートセンターに活動内容を展示し PR することで、市民活動の輪を広げ、他の市民団体や来館者とのつながりを構築することを目的に実施します。

(2) 内容

- ①展示会場に夏祭りをテーマにした飾り付けを施し、市民活動団体の活動内容をパネルに展示し、また、各団体の連絡先を記載してもらい気になる団体へ気軽にコンタクト出来る仕組みを試みる
- ②七夕の笹を用意し、誰でも飾り付けを追加し、老若男女問わず楽しめるように試みる
- ③飾り付け時や展示中など参加団体同士や来館者との交流を図り、活動のきっかけ作りを試みる
- ④パネル展が終了してもつながりが持てるよう「活動団体紹介」と「市民活動サポートセンター」のリーフレット製作し、開催期間中配布する
- ⑤1団体につきパネル1枚（幅90cm×高さ180cm）、長机1台（幅180cm×奥行45cm）
- ⑥施設メイン入口付近にデジタルサイネージを利用したパネル展紹介を試みる。

(3) 対象者

NPO法人及び市民活動をしている団体

(4) 告知・広報

- ①事業団情報誌S a C L a、さポットへ掲載。
- ②チラシ配付等
- ③さポットへ掲載
- ④チラシ配付等

(5) 開催日等

- ①パネル展示準備：令和5年7月1日（土）9：00から15：00まで
- ②展示期間：令和5年7月2日（日）9：00から7月23日（日）17：00まで
- ③後片付け：令和5年7月24日（月）9：00から17：00までの間（随時）

場所：さいたま市市民活動サポートセンター 中央ラウンジ

定員：10団体

(6) 申込方法

令和5年6月6日(火)から電話、FAX、メールでの受付(先着順)

締切期限6月23日(金)

※パンフレット等の作成のため1週間前に調整。

令和5年度さいたま市市民活動サポートセンター
市民活動に関する学習の機会の提供業務
「インボイス制度&電子帳簿保存法」対策セミナー

(1) 目的

近年、会計に関する法律が変わってきています。制度の理解をより深めていただくため、インボイス制度と電子帳簿保存の仕組みを学び、市民活動団体が持続可能で安定した運営の向上を図ることを目的とするものです。

(2) 概要・内容

令和5年10月からはじまるインボイス制度、猶予期間が終わり、令和6年1月から本格施行される電子帳簿保存法どちらも市民活動団体にとって、無関係ではありません。どのような影響があるのか、どんな対応が必要なのか、注意すべき点は何か、市民活動に消費税がどのように関係しているのか、準備と必要なことや考え方など基礎知識を学んでいただけます。

(3) 対象者

NPO、市民活動をしている方、
市民活動を始めようと考えている方

(4) 告知・広報

- ①事業団情報誌S a C L a、さポットへ掲載。
- ②チラシ配付等
- ③市報さいたま（5月号予定）

(5) 講師

金子 由里子氏（埼玉県共助仕掛人）

(6) 開催日等

令和5年7月15日（土）回数1回 14:00～16:30
場所：市民活動サポートセンター ラウンジ

(7) 申込方法

令和5年5月15日（月）10:00から電話、FAX、メールでの受付（先着順）

(8) 持ち物

- ・筆記用具、電卓

(9) その他

- ・プロジェクター使用予定
- ・スクリーン

令和5年度さいたま市市民活動サポートセンター
市民活動に関する学習の機会の提供業務
市民活動SNS講座（はじめてみようInstagram）

(1) 目的

市民活動団体がSNSを通じて発信できるようになれば、活動報告やボランティア募集などを広報する有力なアイテムとなります。SNSは現代において必須のコンテンツになりつつあることから、市民活動団体がSNSを始めるきっかけにしたいとすることを目的とします。また、この講座では、数あるSNSのなかでも若者に人気のあるInstagramを中心とした講座とします。

(2) 概要・内容

- ①Twitter、Instagram、Facebook、LINE、TikTokなどのそれぞれのSNSの特徴などを解説します。
- ②Instagramの使用方法を学ぶことで、団体が効果的に情報を発信できるようにすることや、SNSの始め方や運用の注意点なども取り上げます。

(3) 対象者

NPO法人などで市民活動をしている方
市民活動を始めようと考えている方

(4) 告知・広報

- ①事業団情報誌SaCLa、さぽットへ掲載。
- ②チラシ配付等
- ③市報さいたま（6月号予定）

(5) 講師

小林 玲子 氏(パソコンインストラクター)

(6) 開催日等

令和5年8月19日（土）・26日（土）全2回 14:00～16:30
場所：さいたま市市民活動サポートセンター 中央ラウンジ
定員：15名

(7) 申込方法

令和5年6月19日（月）10:00から電話、FAX、メールでの受付（先着順）

(8) 持ち物

- ・ 筆記用具
- ・ スマートフォン

(9) 動画配信について

講座終了後に動画を作成して配信予定。

令和5年度さいたま市市民活動サポートセンター
市民活動に関する学習の機会の提供業務
Canvaを使ってチラシ勉強会～超入門～

(1) 目的

市民活動団体の広報手段としてポスターやチラシは重要な広報手段です。活動団体がポスターやチラシを作ることができるようになることで、会員募集、活動紹介、イベント・講座の周知をより効果的に行えるようになることを目的とします。

(2) 概要・内容

無料で使えるオンラインのグラフィックデザインツール「Canva」を使用し、簡単にきれいなチラシの作り方を学びます。終了後すぐに使用できるよう参加者持ち込みのパソコンを使用します。なお、八王子市民活動サポートセンターと協働で開催します。

※「Canva」はSNSの投稿、ロゴ、プレゼンテーション、ポスター、動画など、さまざまなものを作成できます。

(3) 対象

NPO、市民活動に携わっている、または市民活動を始めようと考えている方

(4) 告知・広報

- ①事業団情報誌SaCLa、さポットへ掲載。
- ②チラシ配付等
- ③市報さいたま（7月号予定）

(5) 講師

八王子市民活動支援センター職員2名

さいたま市市民活動サポートセンター職員2名 計4名

(6) 開催日等

令和5年9月9日（土）全1回 13:30～16:00

場所：美園コミュニティセンター 第1・2集会室

定員：10名

(7) 申込方法

令和5年7月9日（日）10:00から電話、FAX、メールでの受付（先着順）

(8) 持ち物

- ・筆記用具
- ・ノートパソコン（メールを受信できるもの）

令和5年度さいたま市市民活動サポートセンター
市民活動に関する学習の機会の提供業務
市民活動とSDGs講座（みんなで学ぼうSDGs）

(1) 目的

世界が取り組むSDGs（持続可能な開発目標）とは、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。「17の目標」と「169のターゲット（具体目標）」で構成され、地球上の「誰一人取り残さない（leave no one behind）」ことを誓っています。そのSDGsについて理解を深めどのように市民活動に関わっているか、市民活動団体が持続可能な開発目標に向かって連携・推進を図ることを目的とするものです。

(2) 概要・内容

SDGsを知るきっかけとして、市民活動が「17の目標」のどれにあたるのか、また生活にどのように取り入れていけばよいのか、自分たちの市民活動にどのようにSDGsが活かせるか、SDGsとの接点が何かを知り、必要なことや考え方など基礎知識を学んでいただけます。

前半：上田氏によるいまさら聞きにくいSDGs講座

後半：SDGsさいたま応援団による活動や実績を紹介

(3) 対象者

NPO、市民活動をしている方

市民活動を始めようと考えている方

(4) 告知・広報

①事業団情報誌SaCLa、さポットへ掲載。

②チラシ配布等

③市報さいたま（8月号予定）

(5) 講師

SDGsさいたま応援団

上田壮一氏（一般社団法人Think the Earth 理事）

(6) 開催日等

令和5年10月28日（土）回数1回 PM 2時間程度

場所：市民活動サポートセンター ラウンジ

定員：30名

(7) 申込方法

令和5年8月28日(月)10:00から電話、FAX、メールでの受付
(先着順)

(8) 持ち物

・筆記用具

(9) その他

・プロジェクター使用予定
・スクリーン

さいたま市市民活動サポートセンター利用状況（年度別比較）

資料5

| 項目 | 平成 29年度 | 平成 30年度 | 令和 元年度 | 令和 2年度 | 令和 3年度 | 令和4年度 | | 令和5年度 | |
|----------------|------------|------------|-----------|-----------|-----------|---------|----------|--------|----------|
| | | | | | | 年計 | 月平均 | 年計 | 月平均 |
| 来館者 | 467,227 | 481,058 | 447,702 | 204,621 | 255,893 | 311,311 | 25,942.6 | 52,890 | 26,445.0 |
| 総合案内対応 | 10,997 | 7,559 | 8,380 | 4,448 | 3,874 | 3,742 | 311.8 | 531 | 265.5 |
| 市民活動団体登録届 | 90 | 72 | 43 | 21 | 24 | 29 | 2.4 | 4 | 2.0 |
| 団体ロッカー・メールボックス | 360 | 382 | 62 | 688 | 347 | 350 | 29.2 | 13 | 6.5 |
| 団体ロッカー（大） | 76 | 64 | 7 | 140 | 68 | 72 | 6.0 | 1 | 0.5 |
| 団体ロッカー（小） | 153 | 141 | 16 | 274 | 126 | 124 | 10.3 | 8 | 4.0 |
| メールボックス | 131 | 177 | 39 | 274 | 153 | 154 | 12.8 | 4 | 2.0 |
| 貸出機材利用 | 150 | 124 | 113 | 39 | 48 | 79 | 6.6 | 19 | 9.5 |
| データプロジェクター | 69 | 57 | 58 | 19 | 15 | 23 | 1.9 | 5 | 2.5 |
| オーバーヘッドプロジェクター | 3 | 3 | 3 | 1 | 2 | 3 | 0.3 | 0 | 0.0 |
| 移動式スクリーン | 16 | 19 | 16 | 3 | 4 | 6 | 0.5 | 2 | 1.0 |
| ビデオ一体型DVDプレーヤー | 17 | 10 | 11 | 10 | 9 | 29 | 2.4 | 5 | 2.5 |
| ブルーレイディスクプレーヤー | 2 | 2 | 4 | 3 | 4 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 |
| ワイヤレスマイク装置 | 12 | 12 | 9 | 2 | 7 | 8 | 0.7 | 7 | 3.5 |
| ショルダーメガホン | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 2 | 0.2 | 0 | 0.0 |
| 展示パネル | 31 | 21 | 12 | 1 | 7 | 8 | 0.7 | 0 | 0.0 |
| 多目的展示コーナー利用 | 72 | 59 | 65 | 56 | 61 | 54 | 4.5 | 10 | 5.0 |
| 印刷作業室利用 | 9,148 | 9,300 | 8,736 | 2,954 | 4,273 | 5,087 | 423.9 | 957 | 478.5 |
| コピー機 | 1,715 | 1,684 | 1,703 | 478 | 679 | 859 | 71.6 | 158 | 79.0 |
| モノクロ印刷機 | 2,569 | 2,471 | 2,297 | 763 | 1,030 | 1,192 | 99.3 | 269 | 134.5 |
| 高速カラープリンタ | 913 | 974 | 792 | 312 | 444 | 526 | 43.8 | 85 | 42.5 |
| 大判プリンタ | 200 | 211 | 184 | 44 | 88 | 140 | 11.7 | 20 | 10.0 |
| 印刷機器以外 | 3,751 | 3,960 | 3,760 | 1,357 | 2,032 | 2,370 | 197.5 | 425 | 212.5 |
| 印刷作業室利用予約 | 914 | 959 | 844 | 675 | 968 | 1,098 | 91.5 | 208 | 104.0 |
| ラウンジ利用予約 | 4,096 | 4,218 | 4,254 | 1,681 | 2,256 | 2,874 | 239.5 | 537 | 268.5 |
| チラシ・ポスター設置 | 2,087 | 2,215 | 2,005 | 950 | 1,237 | 1,615 | 134.6 | 304 | 152.0 |
| パソコン・コーナー利用 | 1,209 | 1,429 | 1,388 | 568 | 870 | 914 | 76.2 | 174 | 87.0 |
| 備品使用 | 1,146 | 1,159 | 1,057 | 291 | 479 | 587 | 48.9 | 124 | 62.0 |
| Web登録団体 | 8 | 4 | 10 | 3 | 8 | 4 | 0.3 | 2 | 1.0 |
| Webアクセス | 58,032 | 54,013 | 58,150 | 46,347 | 47,853 | 44,416 | 3,701.3 | 8,448 | 4,224.0 |
| オンライン会議室利用 | - | - | - | - | 7 | 10 | 0.8 | 1 | 0.5 |

※令和元年度及び令和2年度の月平均は、休館期間中も含めて算出

※オンライン会議室は令和3年の11月から利用開始

※Webアクセスについて、令和4年10月に集計方法の変更があり、Web登録団体がログインして閲覧した場合はアクセス数に含まれなくなった。

さいたま市市民活動サポートセンター利用状況（月別比較）

| 項目 | 令和5年度 (令和4年度) | | | | | | | | | | | | 備考 |
|----------------|--------------------|--------------------|----|----|----|----|-----|-----|-----|----|----|----|----|
| | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | |
| 来館者 | 25,840 (24,181) | 27,050 (25,948) | | | | | | | | | | | |
| 総合案内対応 | 293 (310) | 238 (316) | | | | | | | | | | | |
| 市民活動団体登録届 | 3 (3) | 1 (0) | | | | | | | | | | | |
| 団体ロッカー・メールボックス | 6 (9) | 7 (1) | | | | | | | | | | | |
| 団体ロッカー(大) | 1 (2) | 0 (0) | | | | | | | | | | | |
| 団体ロッカー(小) | 4 (3) | 4 (0) | | | | | | | | | | | |
| メールボックス | 1 (4) | 3 (1) | | | | | | | | | | | |
| 貸出機材利用 | 10 (19) | 9 (4) | | | | | | | | | | | |
| データプロジェクター | 1 (2) | 4 (1) | | | | | | | | | | | |
| オーバーヘッドプロジェクター | 0 (0) | 0 (0) | | | | | | | | | | | |
| 移動式スクリーン | 0 (1) | 2 (0) | | | | | | | | | | | |
| ビデオ一体型DVDプレーヤー | 3 (13) | 2 (2) | | | | | | | | | | | |
| ブルーレイディスクプレーヤー | 0 (0) | 0 (0) | | | | | | | | | | | |
| ワイヤレスマイク装置 | 6 (3) | 1 (1) | | | | | | | | | | | |
| ショルダーメガホン | 0 (0) | 0 (0) | | | | | | | | | | | |
| 展示パネル | 0 (0) | 0 (0) | | | | | | | | | | | |
| 多目的展示コーナー利用 | 7 (3) | 3 (4) | | | | | | | | | | | |
| 印刷作業室利用 | 502 (533) | 455 (362) | | | | | | | | | | | |
| コピー機 | 87 (74) | 71 (64) | | | | | | | | | | | |
| モノクロ印刷機 | 142 (159) | 127 (88) | | | | | | | | | | | |
| 高速カラープリンタ | 41 (49) | 44 (38) | | | | | | | | | | | |
| 大判プリンタ | 8 (8) | 12 (6) | | | | | | | | | | | |
| 印刷機器以外 | 224 (243) | 201 (166) | | | | | | | | | | | |
| 印刷作業室利用予約 | 105 (127) | 103 (82) | | | | | | | | | | | |
| ラウンジ利用予約 | 269 (227) | 268 (276) | | | | | | | | | | | |
| チラシ・ポスター設置 | 162 (129) | 142 (112) | | | | | | | | | | | |
| パソコン・コーナー利用 | 96 (86) | 78 (57) | | | | | | | | | | | |
| 備品使用 | 70 (47) | 54 (51) | | | | | | | | | | | |
| Web登録団体 | 1 (0) | 1 (0) | | | | | | | | | | | |
| Webアクセス | 4,193 (3,281) | 4,255 (4,251) | | | | | | | | | | | |
| オンライン会議室利用 | 1 (1) | 0 (0) | | | | | | | | | | | |

※Webアクセスについて、令和4年10月に集計方法の変更があり、Web登録団体がログインして閲覧した場合はアクセス数に含まれなくなった。